

第885回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成28年10月18日(火)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 佐竹委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員(※)
※ H28.10.12付けで新たに任命

4 説明のため出席した者

西村教育次長, 鈴木教育監兼教育次長, 志子田参事兼総務課長, 伊藤教育企画室長,
菊田参事兼福利課長山本教職員課長, 清元参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長,
岡高校教育課長, 横山参事兼施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,
新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時35分

6 第884回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って)承認する。

7 第885回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

教 育 長 佐竹委員及び齋藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 専決処分報告

(1) 職員の人事について

教 育 長 5 専決処分報告(1)については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等
については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って)これらの審議については, 秘密会とする。
秘密会とする専決処分報告(1)については, 9の次回教育委員会開催日程の決定後
に説明を受けることとしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 専決処分報告

(2) 平成29年度使用県立高等学校等教科用図書採択について

(説明者: 鈴木教育監)

平成29年度使用県立高等学校等教科用図書の採択について, 御説明申し上げる。

資料は, 4ページと, 別冊資料が3冊である。

県教育委員会では, これまでに, 教科書の採択に係る「基本方針」, 「採択基準」等について決定後, 各学校に通知し, 併せて, 各学校の担当者を集めての説明会等を開催したほか, 庁内に, 各教科の担当指導主事や有識者からなる審査委員会を設置し, 教科書目録に掲載されているすべての教科書について調査研究を行ってきた。

また, この間, 各高等学校等においても, 学校ごとに, 校内に「選定調査委員会」を設置し, 県で定めた「基本方針」等に基づいて, 「教科書目録」に登載されている教科書について調査研究を行い, 各学校で「採択希望書」としてまとめたほか, 学校からの報告内容について, 県の「審査委員会」において審査した。

今年度は、教科書発行者による、高等学校用教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせる行為があったことを受け、文部科学省から採択権者に対して、慎重に審議を行った上で、その権限と責任により、公正に教科書採択を行うよう求めた通知が出されたこともあり、県教育委員会としても、これまで以上に、丁寧に教科書採択事務に取り組んできたところである。

その上で、各学校からの報告書や、県の「審査委員会」の審査結果を踏まえながら、各校の実情等を考慮し、別紙資料1の「平成29年度使用県立高等学校及び特別支援学校高等部学校別教科書一覧」のとおり、教科書を採択することとした。

このことについて、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、10月11日付けで、専決処分したので、御報告申し上げます。

なお、各校の希望や審査委員会における審査については、高校教育課長から御説明申し上げます。

(説明者：高校教育課長)

各県立高等学校及び特別支援学校高等部の希望及び「各県立学校の教科書採択に係る審査委員会」の審査結果について御報告申し上げます。

平成29年度使用の高等学校用教科書の採択に当たっては、法令改正に基づく教科書採択に係る事務日程の変更があったため、各校における教科書選定及び採択希望書の提出期限を約1ヶ月半延長し、教科書が学習活動における主たる教材であるとの認識に改めて立った上で、校内で慎重かつ厳正に選定するよう指示し、各学校からは、綿密な調査研究に基づいた「採択希望書」が提出された。

これらの「採択希望書」について、各教科等の担当指導主事による教科書の調査研究結果も踏まえ、審査委員会で審査した結果、各学校の採択希望については、「本文の記述がわかりやすく基礎基本の事項が充実し、さらには考察を促すよう工夫もなされているので、発展的学習にも対応できる」、「資料や解説が充実しており、生徒が自主的に学習に取り組めるよう工夫されている」等の、各学校の教育目標の実現や生徒に身に付けさせたい力を念頭に置いた評価がなされており、いずれの希望も生徒の資質や能力を伸ばすものとして妥当であると判断された次第である。

審査結果については、以上のとおりである。

なお、別紙資料1は、採択した教科書を学校別に整理した一覧で、高等学校分については、1ページから39ページまで、特別支援学校高等部のうち高等学校に準ずる教育を行っている4校分については、40ページから43ページに掲載している。

別紙資料2は、別紙資料1を発行者別に整理した一覧である。

また、別紙資料3は、教科書目録であるが、別紙資料1に記載した教科書発行者と教科書番号に照らして、該当教科書が確認できるようになっている。併せて御覧願いたい。

今後も教科書の採択権者として、教育委員会がその責任において、教科書採択が公正かつ適正に実施されるよう努めてまいります。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

高橋教育長 ただ今説明があったとおり、採択までの期間を延長して、各学校でさらに慎重に採択のための検討を行うよう通知を行ったということである。

 全ての教科書をここで見る事は物理的に不可能なので、これまでの手続を踏まえて採択については了承するということがよいか。

佐竹委員 採択については、各学校で慎重に検討した上で決めており良いと思う。

 これまで教育委員会では話題とはなっていないが、新聞等では参考書の無償提供問題が報道されている。今回の採択にあたっては、参考書などを無償で提供してもらおうようなことはないと思うが、今後の県教委としての方針などを伺いたい。

高校教育課長 採択にあたっては一定のルールがあり、9月に教科書発行者から教科書発行者行動規範が示された。これは発行者自体の営業ルールであるが、従来の宣伝行動基準よりも更に厳しい内容となっている。それらの内容も学校に周知して、毅然とした対応をするよ

う指導している。

佐竹委員

今回の無償提供問題は、元々のルールが無視されてため、このような問題が起きていると新聞報道を見て理解していた。従来からの流れの中で、特別疑問を感じないで受け取っていたという学校もあったようなので、きちんと襟を正して向き合ってください、本県の教育が一貫性のある規範意識を持つよう指導をしていただきたい。

高橋教育長

高校の教科書採択については、県教育委員会として、採択の時だけではなく年間を通して、教科書、副教材、参考書等の契約事務について疑念を持たれる事のないよう、くれぐれも注意し、改めて学校現場に注意喚起しながら、採択については了承するという事によいか。高校教育課でなお一層の注意喚起を願いたい。

10 議事

第1号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明者：鈴木教育監)

第1号議案について、御説明申し上げます。

資料は、1ページから12ページである。

資料11ページ及び12ページの説明資料で御説明申し上げます。

今回の改正は、平成29年4月の「利府支援学校塩釜校の設置」及び「平成29年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に伴う収容定員の改正」について行うものである。

県立特別支援学校学則の別表第1及び別表第2について、学校名の欄に、県立利府支援学校塩釜校の名称を追加するものである。

これは、特別支援学校の喫緊の課題である狭隘化を改善するため、利府支援学校の分校を、近隣の塩竈市立第二小学校内に設置することに伴い、県立特別支援学校学則の一部改正を行うものである。

同校には、小学部を設置し、塩竈市、松島町、七ヶ浜町を学区として、平成29年4月に開校する。

また、新設に伴う施設整備の進捗状況であるが、同校の設計業務を予定通り終了し、現在、改修工事業者選定手続きを実施しているところであり、来年3月末日までには終了する予定である。

次に、資料12ページを御覧願いたい。

平成29年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に当たり、県立特別支援学校学則の収容定員を改正するものである。

各校の状況や全体のバランスを考え、第1学年の収容定員を定める必要があり、今年9月末現在の特別支援学校中学部及び中学校3年生の希望状況、並びに学校施設の受け入れ可能数を踏まえ、記載のとおり16校の収容定員を変更するものである。

現時点での高等部入学希望者は、収容定員537人に対し457人となっているが、一部高等学園への入学希望者が多いことから、不合格者が出る可能性が高くなっている。その場合でも全ての生徒の進学先が決定するよう、市町村教育委員会と連携しながら、今後更に教育相談を進めてまいる。

なお、改正規則は、平成29年4月1日から施行することとしている。その内容は別紙のとおりであり、新旧対照表も添付しているので、併せて御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(質 疑)

高橋教育長

光明支援学校の収容定員が23人減となっているが、若干の狭隘化解消に繋がるという理解でよいか。

特別支援教育室長

若干ではあるが、狭隘化解消に繋がると考えている。

佐竹委員

重度の障害を持つ子どもたちを対象とした学校はどこか。

特別支援教育室長

資料12ページのNo16からNo19の高等学園については、軽い知的障害の子どもたちを対象としており、それ以外の特別支援学校については、学校教育法施行令第22条の3の規定に基づく障害を持った子どもたちを対象としている学校である。

高橋教育長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明者：鈴木教育監)

第2号議案について、御説明申し上げます。

資料は、13ページから24ページである。

資料24ページの説明資料で御説明申し上げます。

「1 改正の趣旨」であるが、県立学校条例の改正、「平成29年度県立高等学校組織編制計画」の実施、「平成28年度、平成27年度及び平成26年度県立高等学校組織編制計画」の実施に伴う学年進行による収容定員の変更等、所要の改正を行うものである。

「2 改正の概要」であるが、「(1) 県立学校条例の改正に伴う学校順の変更」については、富谷町の市制移行に伴い、県立学校条例での富谷高等学校の掲載位置を変更したが、学則と県立学校条例の学校順の整合を図るために、別表中の富谷高等学校の掲載位置を変更するものである。

「(2) 平成29年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については、気仙沼地区における再編に伴い、気仙沼高等学校の普通科を、1学級減とするものである。

「(3) 平成28年度、平成27年度及び平成26年度県立高等学校組織編制計画関係」の「イ 学年制による全日制の課程」については、学科改編、募集停止、学級減、及び再編統合を実施している8校について、学年進行による第2学年及び第3学年の収容定員をそれぞれ変更するものである。

次の「ロ 学年制による定時制の課程」であるが、学級減の大河原商業高等学校について、同じく学年進行による第4学年の収容定員を変更するものである。

以上の収容定員の変更により、平成29年度の収容定員は9学級360人の減となる。

なお、改正規則のうち、2(1)は公布の日、2(2)(3)は平成29年4月1日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(質 疑)

伊藤委員 資料24ページ。2-(3)-イ【学科改編】について、今回、学科改編のなかった多賀城高等学校の災害科学科が1学級40人増とあるが、現在の1年生が2年生に進級するので、学年進行により1クラス増えるという解釈でよいか。

高校教育課長 委員御指摘のとおり、学校全体では7学級での構成であるが、そのうち普通科が6学級、災害科学科が1学級となっている。来年度は、現在の1年生が2年生となるので、2学年にも災害科学科が増えるということとなり、それに伴う改正である。

高橋教育長 (委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

1.1 課長等報告

(1) 平成28年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

(説明者：総務課長)

「平成28年度みやぎ教育の日推進大会」の開催について、御説明申し上げます。

資料は、1ページと別冊資料である。

資料1ページを御覧願いたい。

みやぎ教育の日推進大会については、平成17年に施行された「教育の日を定める条例」に基づき、毎年実施しているところであり、今年度は、お手元に配布した資料のとおり、11月1日(火)にホテル白萩を会場に開催し、「5の内容」に記載のとおり、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストで最優秀賞を受賞した中学生による発表などの内容で実施することとしている。

改めて、条例の制定の経緯等について御説明申し上げます。

別冊資料の3ページを御覧願いたい。

「みやぎ教育の日」を設定するための動きは、県退職校長会を中心として平成13年度から検討が始まった。

別冊資料の4ページになるが、平成16年4月には宮城県退職校長会を中心とする「みやぎ教育の日制定推進協議会」から、県議会に対し、「県民の代表者である議員による提案により、宮城県条例として制定されたい」旨の請願があり、それをきっかけとして議員提案により条例が制定され、平成17年4月1日に施行されたものである。

なお、みやぎ教育の日推進協議会は、請願を提出した団体が母体となっており、別冊資料5ページに記載の県内31の教育関係団体で構成されている。

また、条例が制定された平成17年の制定記念式典以降、毎年11月に、みやぎ教育の日推進大会を開催しているが、このほかにも、11月の「みやぎ教育月間」には推進協議会を構成する各団体により、毎年様々な取組が行われている。

本大会当日には、委員の皆様にもぜひ御出席いただくようお願い申し上げます。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(2)「大河原地域における高校のあり方検討会議」の報告書について

(説明者：教育企画室長)

「大河原地域における高校のあり方検討会議」の報告書について、御報告申し上げます。

資料は、2ページから3ページ及び別冊の報告書である。

なお、本件については、10月5日の文教警察委員会においても、報告を行ったところである。

資料2ページの概要版を御覧願いたい。

1の趣旨であるが、県では、南部地区における今後の生徒数の減少等を踏まえ、大河原町内の2つの専門高校である柴田農林高校と大河原商業高校を再編統合し、新たな職業教育拠点校を設置するに当たり、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、本県としては初めてとなる「地域における高校のあり方検討会議」を平成28年3月に設置し、地域の方々とともに検討を進めてきた。

このたび、あり方検討会議において、報告書がとりまとめられたので報告するものである。検討会議は、大河原町長をはじめ、町教育委員会教育長、両校の校長やPTA・同窓会の代表者、地元中学校長等教育関係者、商工会会長等で構成され、農業教育、商業教育の今後の方向性や新しい学科、魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について、5回にわたり意見交換が行われた。

3の報告書の概要であるが、新たな職業教育拠点校設置の目的として、「専門的な知識や技術を持ち、地域産業を担う人材の育成」、「6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開」、「地域産業や地域社会との連携・交流の充実及び地域ブランドの創出等を通じた地域振興への貢献」を位置づけている。

また、学科構成としては、従来の農業系学科及び商業系学科に加え、新たに「デザイン系学科」を加えた3学科となっている。

資料3ページを御覧願いたい。

新しい学校のイメージ図を掲載している。農業系学科、商業系学科、デザイン系学科の3学科が連携することで、「6次産業化」の一体的・循環的な学びの実現を目指している。

また、地域の学校として、地域の歴史や伝統をよく知り、その魅力を高めるといった地域全体をデザインしていくような意識をもった人材を育成していきたいと考えている。

資料2ページに戻り、4の今後のスケジュールであるが、本報告書を踏まえ、更に実務的な検討を行った上で、今年度末を目途として、今回の再編統合案を含む新県立高校将来構想第3次実施計画を決定・公表することとしている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

資料2ページ、「3 報告書の概要(2) 学科構成」には、既存の農業系、商業系に加え新たにデザイン系学科を設置するとあるが、デザインの果たす力や価値を再評価することができると思う。農業系、商業系との連携や、大学や各種専門学校等との地域連携を図りながら、地域の歴史や伝統文化なども踏まえて、一体的・循環的な学びの構築

を目指していただきたい。そうした意味においては、県内の高校にはない独自の価値を生み出す絶好の機会であると思うので、新設する高校には新たな宮城からの情報発信と価値を生み出す機会となるよう期待している。

奈須野委員

これからの地方や地域農業にとって、重要となる取組であると思う。過疎化が進んでいる地域においては、こうした新たな再編は重要である。

座長は鈴木教育監が務めているが、5回の検討会議の中で感じた地元の熱意や、既存校の生徒達の反応などはどうであったか伺いたい。

鈴木教育監

今回の会議は、大河原町の前町長、教育長、PTA会長、同窓会長にも出席いただいた。両校ともこれまで何十年も続けてきた伝統や歴史があり、それぞれの学校で誇りを持っていた。特に校長先生は、自分の学校が農業、商業に加えて、新たな学科ができるということで危機感や期待感を持って会議に臨んでいたようである。

現状を打破して新たな良い高校を作っていくためには、どうしたらよいかという視点に立ちながら、それぞれの立場から様々な御意見をいただいた。また、山形県の総合高校に視察に行き、成果や課題を示していただいた。これらを踏まえて、今後の再編統合に向けての方向性を見いだしたところである。

中学校の校長先生も、町内に新たな素晴らしい学校を作ってください、進学する生徒たちに夢や希望を持ってこの高校に入学させたいという思いもあったようである。

カリキュラム等の内容は、年度末にかけて新たな組織を立ち上げて、検討し示していくこととなるが、両校の皆様方から御理解をいただきながら進めていかなければならないと考えているので、今後、詳細にわたる検討が重要であると考えている。

佐竹委員

期待に応えるとても先進的な取組であると思う。こうした取組が本県でもっと波及していき、少子化や農業・林業など地域産業の衰退の起爆剤になれば良いと思う。

期待に溢れる学校として、学校の先生を含め町を挙げて取り組んでいただいているので、県教委としてもどのように盛り上げ、後押ししていくか考えていく必要がある。

情報発信としては、マーケティングを広げる意味でもメディア等との連携をとれるような体制を整えていただきたい。

取り組んだ成果を広く世間に知っていただき、地域を挙げて応援できる様な体制を構築していければ良いと思う。県教委として後押し、サポートできる事を考えていきたいと思う。

千木良委員

私の地元管内であり、白石からも大河原商業に通う子どもたちが多く、非常に期待を寄せている。農業・商業・デザインを連携した新しい形での取組であり、重要となるのは教育後の受け皿の問題であると思う。折角この地域で学んでも、卒業して地域を離れてしまうということは教育だけの問題ではないが、そうした部分のフォローについても県を挙げて取り組んでいただければ、地元としてもありがたいと思う。

高橋教育長

地元との関係について室長から説明願いたい。

教育企画室長

今回のあり方検討会議の設置にあたっては、特に地元との関係をより一層強固にしなければならぬという考えを基本として検討を行ってきた。

新しい学校を設置して終わりではなく、卒業した子どもたちができるだけ地域に残り、地域で活躍するような人材を育てていく必要がある。そのためには、地域の産業構造に応じた学びが必要であり、農業・商業の産業界ではこれまでも活躍する人材を多数輩出している。農業と商業を結ぶ新しい学科の新設を目指し、6次産業化をキーワードとしたデザイン学科という意見が出された。

こうした意見の背景には、ものづくりや商売を行うにも、デザイン産業が強力な武器になるのではないかと、仙南地域の農業・商業・工業など産業の多様性も強みになるので、多様性に対応できる人材育成という観点からも、デザイン産業が有効なのではないかとという考えから御意見が出されたと捉えている。

今後、新しい学校の設置に当たっては、特に卒業後の出口の部分を意識しながら、地元の産業経済に貢献できるような人材の育成を目指して、詳細を詰めてまいりたいと考えている。

(3)「志教育フォーラム2016」の開催について

(説明者：義務教育課長)

「志教育フォーラム2016」の開催について、御説明申し上げます。

資料は、4ページから5ページである。

このフォーラムは、著名人による講演や志教育に関する推進地区の実践事例についての意見交換等を行うことを通して、将来にわたり自らの生き方を主体的に探求する意欲をもつことの大切さの理解を深め、「みやぎの志教育」の理念の普及・啓発を図ることを目的に実施するものである。

今回は、来る11月13日(日)に、教職員、児童生徒等に加え、広く一般県民を対象に250名の参加者を募集し、県庁の講堂で行うもので、通算5回目の開催となる。

当日は、第1部を基調講演とし、日本フェンシング協会女子フルーレコーチの菅原 智恵子さんを講師にお迎えし、「志が未来をひらくーオリンピックへの道から見えたものー」というテーマで御講演いただく。

菅原先生は、気仙沼市出身で、アテネ・北京・ロンドンオリンピックに日本代表として出場している。

先に行われた岩手国体では、宮城県代表として出場し、女子団体初優勝を成し遂げている。オリンピック出場の夢を叶えた菅原先生から会場の皆様の心に響くお話を伺えるものと期待している。

第2部では、3つの推進地区から中学生の代表による実践事例の発表を行い、その後、講師の菅原先生も交えたパネルディスカッションを行う。昨年度は、教師による実践発表を行ったが、今回は、中学生の目線での志教育の取組について話し合い、より一層児童生徒の主体的な取組に発展させてまいりたいと考えている。また、別添のポスターであるが、このフォーラムの開催にあたり、今年度の推進地区の中学生に関わりを持たせたいと考え、ポスターの題字、写真も実践発表校以外の推進校に御協力をいただいたものである。

本件については、以上である。

(質 疑)

- | | |
|-------------|--|
| 佐 竹 委 員 | 募集はいつから行うのか。 |
| 義 務 教 育 課 長 | 既に募集を開始しており、今月末までの申込締切としている。 |
| 佐 竹 委 員 | 現時点でどのくらいの申込みがあるか。 |
| 義 務 教 育 課 長 | 現時点で、直接申込みがあったのは50名程度であるが、今後、申込みが増えてくるものと考えている。 |
| 佐 竹 委 員 | 少しでも多くの方に見て、聞いていただけるよう、「志教育フォーラム2016」の開催を県民の皆様幅広く知っていただくよう、有効な啓発をしていただきたい。一人でも多くの方に参加していただき、関心を持っていただき、さらに県教委での取組を理解していただけるような取り組みをお願いします。 |

(4)「みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2016)」の開催について

(説明者：高校教育課長)

みやぎ産業教育フェアの開催について、御説明申し上げます。

資料は、6ページから7ページとチラシである。

資料6ページを御覧願いたい。

みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2016)は、一昨年11月に本県を会場に開催された「全国産業教育フェア宮城大会」の成功を契機として、昨年度12年ぶりに県大会として実施したものである。

さんフェア宮城2016の開催を通して、県民の皆様には、産業教育における学習成果を広く紹介することで、その教育内容について理解・関心を高める機会とするとともに、生徒にとっては、様々な発表・体験・交流の機会を通じて、次代を担う産業人としての意識の啓発と志の醸成につながるものと期待している。

開催期日は、11月12日(土)、会場は、県庁及び勾当台公園いこいのゾーンで行う。

資料7ページを御覧願いたい。

主な内容としては、各専門学科の研究発表や意見発表、実習作品の展示・販売、教科の特性を生かした各種体験コーナーなどを多数準備している。この機会に多くの県民の皆様に足を運んでいただきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(5)「世界津波の日」高校生サミット宮城スタディツアーの開催について

(説明者：スポーツ健康課長)

「世界津波の日」高校生サミット 宮城スタディツアーについて、御説明申し上げます。

資料は8ページから9ページである。

はじめに、資料9ページの下段「参考」欄を御覧願いたい。

平成27年3月に仙台で開催された国連防災世界会議において、11月5日が「世界津波の日」と制定され、啓発活動の一環として、11月25日(金)、26日(土)に高知県黒潮町において「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮が開催され、国内外の高校生、引率合わせて482名が参加する予定となっている。

本県からも、5校14名の生徒が参加するほか、被災地からの報告として石巻高校、石巻西高校の生徒3名が発表する予定となっている。

資料8ページにお戻り願いたい。

その事前プログラム(スタディツアー)として、高知県で開催するサミットに、海外から参加する高校生を2つに分け、本県と和歌山県で現地視察と高校生との交流を行う。

本県では、東日本大震災の津波被害の様子や復興の状況を直接視察し、県内高校生との交流を通して、津波被害防止をはじめとして多くのことを学び合ってほしいと考えている。

1日目は、被災地見学として高校生が案内し、そして語り部となって、東日本大震災の当時の様子や思いを伝え、海外の高校生に震災、津波の脅威と復興の様子を見ていただきたいと考えている。

2日目は、県内高校生との交流会において、グループワークや被災地視察をしての感想、災害当時の振り返りを含め、災害発生時に高校生としてできることなどを、グループディスカッションする予定としている。

この交流事業では、中国、ASEAN、大洋州、南米、アメリカ、ヨーロッパ圏の17ヶ国から来県するので、本県の高校生にとっても貴重な国際交流の機会になると考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐竹委員 23日のスタディツアーについて、海外から参加する高校生を本県と和歌山県に分けるという説明があったが、参加17カ国のうち、どの国の高校生が本県を訪問するのか。または、17カ国から選ばれた方が何名かずつ訪問するのか伺いたい。

スポーツ健康課長 全体では30カ国からの参加を予定している。そのうち本県への参加訪問国は17カ国で、カンボジア、チリ、フィリピン、ポルトガル、タイ、フィジー、モルディブ、ミクロネシア、パラオ、サモア、アメリカ、インド、インドネシア、ケニア、スリランカ、中国、韓国となっている。1グループ6名に分けたグループ活動を行うこととしている。

佐竹委員 生徒が案内するという形か。

スポーツ健康課長 大型バス4台程度の人数となることから、多賀城高校、志津川高校、石巻西高校、石巻高校の4校で案内する予定としている。この4校では、こうした交流による被災地視察のコースを用意しており、生徒による案内としたところである。

佐竹委員 大変良いことであると思う。心配なのは言葉の壁である。きちんと自分の思いや考えを伝え、表現することが大事である。英語圏以外の多くの国々からも来るので、どのような対応を考えているのか。各国の通訳の方がついて来るのか。

スポーツ健康課長 世話役の方も同行しては来るが、高校生同士が直接、意見交換するというコンセプトであるため、基本的には英語での意見交換としている。もちろん細かい話になるとコミ

コミュニケーションが難しい面もあるので、通訳の方の力を借りる事もあるかと思う。我々も被災地視察のバスには同乗しないが、全体で行う意見交換会では、英語教員を多く配置して対応してまいりたいと考えている。

佐竹委員 スタディツアーということで、何を伝え、何を学ぶかや英語の表現力も必要となってくる。「津波」という大きなテーマがあるので、本県が経験したノウハウ等をきちんと伝えながら、楽しんで参加して良かったと思えるような取組となるよう、より一層の充実を図っていただくようお願いする。

伊藤委員 県内の高校生が、海外の高校生と直接交流することは大変良いことであると思う。プログラムを見るとグループワークや昼食交流などで意見交換する場面が設けられているため、自分の住んでいる地域を説明する力も必要となってくる。相手に対しても、どんな国でどんなところに住んでいるのかを聞くなど、コミュニケーション力も必要となってくる。今回の交流が一過性のものではなく、お互いが成長した時に互いの国を行き来できるような、契機となるような交流の進め方をしていただくようお願いする。

(6) 平成28年度防災教育を中心とした学校安全フォーラムの開催について

(説明者：スポーツ健康課長)

平成28年度「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」について、御説明申し上げます。

資料は、10ページから11ページである。

資料10ページを御覧願いたい。

県教育委員会では、東日本大震災の厳しい教訓を踏まえ、防災教育の充実を図るとともに、防犯を含む生活安全と交通安全も含めた、学校安全の一層の充実を図るため、平成28年11月24日に、東京エレクトロンホール宮城において、教職員、市町村教育委員会の担当者等を対象とした「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を開催する。

資料11ページを御覧願いたい。

本フォーラムは、国連防災世界会議で採択された仙台宣言の実現に向け、東北大学災害科学国際研究所と協力し、本県の防災教育推進協力校の取組をはじめとし、同じ被災地である岩手県、福島県からの実践を国内外に発信するとともに、課題解決に向けた協議を行う。

また、先ほど御説明した、同日に石巻で開催される「世界津波の日 高校生サミット宮城県交流会」の会場やインドネシアの津波博物館との三元中継も計画している。

昨年度は、約400名の参加があったが、今回のフォーラムは600名の参加を見込んでいる。

委員の皆様にも、御都合がよろしければ、是非、会場まで足をお運びいただき、御覧いただくようお願い申し上げます。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(7) 宮城県生涯学習審議会の答申について

(説明者：生涯学習課長)

第9次宮城県生涯学習審議会の答申について、御説明申し上げます。

資料は、12ページから14ページ及び別冊1の答申書と別冊2の取組事例を紹介した冊子である。

はじめに、資料12ページを御覧願いたい。

「1 経緯」についてであるが、県教育委員会では、平成27年3月に、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくり、また、震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習のあり方などを踏まえ、今後の宮城県の生涯学習推進について、第9次宮城県生涯学習審議会へ諮問していたところ、先月9月21日に同審議会の佐藤 直由会長から、県教育委員会へ答申をいただいたので、その概要について御説明申し上げます。

「2 これまでの審議経過」について、同審議会では10名の委員により、2年間にわたって審議を行っ

てきた。この間、答申をまとめる際の参考とするため、平成27年12月には、県内の図書館や公民館に、委員が直接出向いての現地調査を行い、また、平成28年7月26日から8月25日までパブリックコメントを実施した。

パブリックコメントでは、2名の方から2件の御意見をいただいた。その内容は、答申の趣旨には賛同するというものであったが、今後、具体的に取組を進めていくためには、公民館等社会教育施設の運営のあり方や専門職員の配置について検討が必要との御意見をいただいた。

次に、答申の概要については、資料14ページを御覧願いたい。

「Ⅰ 宮城県の生涯学習を取り巻く状況」では、現状と課題を「1 東日本大震災から学んだこと」、「2 社会状況等の変化」、「3 宮城県における生涯学習の課題」の3項目にまとめている。

「Ⅱ 本答申における「学び」の捉え方について」では、「学び」をどう捉えるか定義している。

本答申では、学びは知識や技能を身に付けることにとどまらず、他者との関わりの中から生まれる「気づき」や「学び合い」、その成果を社会に還元することで自己有用感を高め、新たな「学び」を喚起していくことなど、生きていく上での様々なきっかけを「学び」と広く捉えている。

「Ⅲ これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性」では、「1 学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」、「2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」、「3 震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」、「4 あらゆる人の学びを応援するみやぎ」という4つの方向性が示されている。

これらを踏まえ、「Ⅳ 施策を実現するために必要なこと」として、「1 学びの成果を適切に評価し、地域で活かす環境の整備」、「2 地域の学び、地域づくりを支える人材の育成」、「3 生涯学習と学校教育の連携」、「4 生涯学習プラットフォームの構築」の4点に、県は取り組むべきであるという提言がなされた。

最後に、「Ⅴ 宮城県が目指す生涯学習の姿」では、誰もが生涯を通じて学び、自ら考え主体的に生きる力を身に付け、学び合いの成果を社会に還元する「学びと実践の循環」をつくることにより、住民の学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と宮城の「創造的な復興」の実現を期待すると述べられている。

資料12ページにお戻り願いたい。

「4 今後の対応」であるが、答申で示された方向性については、現在策定中の「第2期宮城県教育振興基本計画」に反映させることとしている。

また、生涯学習を推進する人材の育成や、住民・行政・民間団体等関係機関の情報共有や行動連携などゆるやかなネットワークづくりを進め、地域の学びを支える基盤の整備に取り組んでまいりたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋藤委員

ゆるやかなネットワークづくりを進めるとの説明であったが、答申書を見ると大学との関わりについては見当たらない。恐らく県内のどの大学にも生涯学習センターのような機関があり、かなりの教職員や学生が生涯学習に関わる取組をしているので、県のゆるやかなネットワークの一部として関わる事ができれば、違うレベルでの学習や学びの姿を表す事ができると思うので、検討いただきたい。

生涯学習課長

別冊1の13ページ「4 生涯学習プラットフォームの構築」の中で、大学等との教育機関との情報共有や連携について記載している。行政、大学、NPO、民間企業等が集まる場やネット上での交流の場を設けるなど、新しい施策として考えてまいりたい。

高橋教育長

また施策として取組が進んできた段階で報告をいただきたい。ただ今御意見のあった大学を含めたネットワークづくり等についても、進捗状況を報告するようお願いする。

(8) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)プレ総合開会式・プレパレードの開催について

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)プレ総合開会式及びプレパレードの開催について、御説明申し上げる。

資料は、15ページから16ページである。

このプレ事業は、来年夏に開催する本大会を円滑に進行するため、本番通りの運営を想定し実施するものである。

プレ総合開会式は、資料に記載のとおり、11月6日、日曜日の午後1時30分より、仙台サンプラザホールを会場に開催する。

コンセプトの「つながれ、伊達の地で」については、生徒総合開会式委員がアイデアを出し合い決定した。

内容は、第1部「式典」、第2部「交流」、第3部「開催県発表」の3部構成となっており、総勢約300名の高校生が出演する予定である。

第1部は一般的な式典のスタイルで、国歌斉唱や主催者あいさつ、大会イメージソング「明日のために」の合唱などを行う。

第2部の交流では、本県の生徒企画委員と次年度開催県である長野県の生徒実行委員が、両県の名所や特産品の紹介と文化芸術活動交流を展開する。

本総合開会式、最大の見どころとなる第3部、開催県発表では、1本の竹飾りが時空をつなぐオリジナルの構成劇、「天の川風 ～短冊がつなぐ想い～」を発表する。オーディションで選ばれた劇キャスト、オーケストラや合唱などの音楽隊、ダンス部の高校生たちが、宮城の紹介を随所に盛り込みながら、笑いあり、涙ありの舞台を展開するとともに、東日本大震災での被災支援に対する感謝の気持ちを発信する。

なお、本総合開会式の観覧については、9月より関係各所への御案内並びに一般県民への募集を行っているところである。

一方パレードは、総合開会式に先立ち、同日11月6日の午前10時30分より実施する。

10分間の出発式を行った後、県内の高校をはじめ、県警音楽隊、仙台市消防音楽隊、近隣中学校などのマーチングバンドや、バトントワリングなど20団体、約400名が、宮城野原公園陸上競技場前から榴ヶ岡4丁目交差点までの宮城野通を行進する。こちらは、事前申込は必要なく、沿道で自由に観覧することができる。

委員の皆様には、プレ総合開会式及びパレードの開催について、事前に御案内しているが、当日、是非会場で、みやぎ総文2017の開催に向けて汗を流している高校生たちを応援いただくようお願い申し上げます。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

16ページ。出演団体の横断幕には、みやぎ総文2017の他に、南東北インターハイのPRも合わせて行うとあるので大変良いと思う。

15ページ。総合開会式では大会イメージソングの合唱が2回予定されている。

私は、朝の8時から8時5分頃に中央通りのクリスロード商店街を歩いて通勤しているが、毎日この大会イメージソングが流れている。この時間帯は高校生よりは通勤の方々の人通りが多い商店街である。

クリスロード商店街の理事長に話を聞いたところ、実行委員会事務局の方が商店街振興組合に来て、是非PRに協力いただきたいと依頼があったので、喜んで曲を流すよう許可したとの話を伺った。大変良いことであると思う。

イメージソングは作って終わりではなく、県民の方々に周知と御理解をいただくという点では、人通りの多い場所で流すことにより、絶好のPRの機会になると思うので、どのようにして商店街にアプローチされたのか伺いたい。

全国高校総合文化祭推進室長

イメージソングの「明日のために」は、非常に良い広報手段となっており、これを中心に広報活動を進めようということで、県庁内ではプレ大会までの期間中、朝と昼に流しているところである。

クリスロード商店街での放送については、担当者が朝に商店街を通った時に、音楽が流れているのを聞き、もしかしたら御協力いただけるのではないかとということがきっかけとなっている。

また、来年の大会の新聞部門では、全国から新聞部の生徒が集まってチームを作り、

各チームが宮城県の商業や観光などを取材して新聞を作るという大きな目的があるが、クリスロード商店街にも御協力いただく予定である。イメージソングの放送と合わせて事務局長に快くお引き受けいただいたところである。

今後、クリスロード以外の名掛丁や大町、一番町、サンモールなどの商店街にも広げていきたいと考えているが、各商店街の音響施設の状況などにも考慮しながらできるだけ広めてまいりたい。

伊藤委員 大変良い試みであると思う。私もお手伝いできると思うので一緒にやりましょう。

奈須野委員 プレ総合開会式は1800名が参加するとあるが、県内の高校生だけの人数か、それとも一般の方も含めた人数か。

全国高校総合文化祭推進室長 高校生だけではなく一般の方も参加募集を行っているが、現時点では、1800名の収容人数に対して1100名程度の申込みとなっている。

奈須野委員 各学校で何名ずつなどの割当などはあるのか。

全国高校総合文化祭推進室長 来年の本大会では、全国から来るので収容定員の関係上、県内の参加者全員が見られないという事情もあり、今回のプレ大会を見ていただくということで、1校あたり4名から5名の割当を行っている。今回出演する生徒の御家族には、優先的に席を確保したいと考えている。

奈須野委員 できるだけたくさんの方に見ていただいて、来年の本番に向けてPRに力を入れていただきたい。

12 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) ルルブル親子スポーツフェスタ
- (3) 平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項について
- (4) 平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）
- (5) 第71回国民体育大会の結果について
- (6) MIYAGI 2017「南東北インターハイNEWS第6号」
- (7) みやぎ総文2017「ニュースレターNo. 9」

13 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例会は、平成28年11月16日（水）午後1時30分から開会する。

14 閉 会 午後3時11分

平成28年11月16日

署名委員

署名委員